

第三者評価結果

事業所名：つちのこ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、新保育所保育指針を踏まえて子どもの人権尊重の視点を大切に、保育理念や保育方針、保育目標に基づいて作成されています。作成にあたっては、年齢ごとの子どもの発達過程や子どもと家庭の状況、地域性を考慮しています。計画は、健康支援や食育の推進、環境および衛生・安全管理、災害の備え、子育て支援、職員の資質向上、小学校との連携・接続など、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、年度末の研修で出た職員の意見を受けて、園長・主任が見直し、作成しています。クラスごとに読み合わせをするとともに、全職員に配付するファイルに綴じ込んで年度初めの職員会議で全職員で読み合わせをしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育室に温・湿度計、エアコン、加湿器付空気清浄機を設置し、温・湿度の管理をしています。コロナ禍対策として常時窓を開けて換気しています。窓は大きく、採光を十分に取り入れることができます。自然素材を多く取り入れ、床は杉板、壁にはホタテの貝殻を使った壁材を用いています。おもちゃもなるべく紙や木、布製の自然素材のものを用いています。衛生管理マニュアルに基づき清掃や消毒を毎日実施して、床は年に1回自然素材のワックスを用いて磨きをかけています。寝具は、1歳児以上はコットを用いています。保育室は、明るく広々としていて、保育室には絵本コーナーや遊びのコーナー、玄関には図書コーナーなどが設置されていて、子どもがくつろいで過ごせるように環境設定されています。各クラスとも食事と睡眠のスペースを分けています。トイレや手洗いは清掃が行き届き清潔に保たれています。乳児トイレには子どもの好きな物語のイラストを貼って、廊下からの視線を遮りプライバシーへの配慮をするとともに、明るい雰囲気となるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>「つちのこ保育園職員の心得」に子どもの人権を尊重するために配慮すべきことを記載し、全国保育士倫理綱領とともに全職員に配付しています。職員会議や研修で読み合わせをし、一人ひとりの子どもへの関わり方を確認しています。年度末の研修で一人ひとりの子どもの状況について引継ぎをして全職員で全園児のことを共有し、全員で全園児を見守っています。保育士は、一人ひとりの子どもの話に耳を傾け、子どもの気持ちに寄り添っています。子どもを制止するのではなく、子どもの話を聞いて気持ちをいったん受け止めてから、子どもが納得がいくように理由を説明しています。保育士に、やりたい気持ちややりたくない気持ちを受け止めてもらい、子どもたちは素直に自分の気持ちを言葉や身体で表現しています。園長、主任は保育の様子を見て回り、子どもとの関わりで気になる事例があった時には、個別に指導やアドバイスをしています。事例によっては、会議で取り上げ周知徹底を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育室は、子どもの生活の流れに沿って分かりやすく環境構成されていて、子どもが毎日の繰り返しの中で、手洗いや片付け、着替えなど基本的な生活習慣を身につけることができるようになっていきます。保育士は、子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、声かけをしたり、やりやすいように並べて環境を整えたり、手助けをしたりと個々に合わせた対応をしています。トイレトレーニングは1歳の誕生日を過ぎたらトイレに座ってみることから始め、子どもの気持ちや園での様子を保護者に伝え、保護者の意向も確認しながら進めています。デイリープログラムに沿って生活していますが、午前睡など、個々の子どもの生活リズムも尊重しています。子どもの様子によっては、安心できるタオル等の持ち込みにも対応するなど、子どもが安心して園生活を過ごせるような柔軟な対応をしています。職員会議等で子どもの状況を共有し、全職員が同じ対応ができるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	

保育基本方針に「夢や遊び心をもって自然でのびのび生活するように」を掲げ、子どもたちの好奇心やアイデアを保育の中に取り入れるようにしています。お店屋さんごっこを子どもたちが中心となって、企画・準備・運営をしたなど、子どもの主体性を大切にしています。雨でなければ毎日、園庭や散歩など戸外での活動を取り入れています。散歩やマラソン、ボール遊びなどのほか、屋内でも跳び箱や平均台など身体を動かす機会を作っています。近隣には畑や林、公園など豊かな自然環境があり、子どもたちが四季の虫や花を楽しむことができます。地元の農家でのイチゴ狩りなど、地域住民との交流も大切にしています。本読みや製作、歌、踊りなどの表現活動も大切にし、5歳児は美術講師による年4回のワークショップで版画作りなど普段とは違う素材や道具を使う経験をしています。0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児がブロックとして日常的に交流するほか、3～5歳児（後半は2歳児も）で縦割りグループを作り、散歩や餃子パーティ、ミニミニ運動会などの活動をし、お互いに育ち合っています。大山や高尾山の登山、海遊びなどの行事を通し、子どもが様々な経験を積めるようにしています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
保育室は0・1歳時が同じ保育室を用いていますが、サークルで仕切られた0歳児専用のスペースがあり、落ち着いて過ごすことができます。子どもの目線に合わせた低い棚に、月齢や興味にあわせておもちゃが置かれていて自由に取り出して遊ぶことができます。保育士は、子どもの表情や仕草、喃語などから子どもの気持ちを汲み取り、子どもに優しく話しかけて子どもの気持ちを受け止め、子どもとの信頼関係を築いています。オムツ替えや授乳は、他の子どもから離れた場所で一対一で落ち着いて行い、子どもとの愛着関係を築いています。子どもにより発達の違いが大きいクラスですが、月齢の高い子どもは1歳児と一緒に身体を動かす遊びをするなど、個々に合わせて対応することで、一人ひとりの子どもが発達に合わせた活動ができるようにしています。保護者とは、送迎時の会話や連絡帳などで密に情報交換しています。離乳食は、保護者と栄養士が面談をし、食材を試してもらってから段階を進めています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
一人ひとりの子どもや家庭の状況を職員間で話し合い、個々に合わせた声かけや対応をしています。保育士は、「自分でできることは自分でする」を基本に見守り、個々に応じた声かけや手助けをしています。できた時にはたくさん褒め、子どもが成功体験を重ねることで、自分からしたいという気持ちになれるように支援しています。保育士は「お水を止めてくれるとうれしいな」など前向きな声かけをし、子どもが自分で気づき次の活動に移れるようにしています。おもちゃの取り合いなどのめめ事の際には、見守って危険がある時には間に入って止め、言葉にならないお互いの気持ちを汲み取って言葉にして伝え、仲立ちしています。運動会には2・3歳児保育室の仕切りを外して3歳児が2歳児の世話をするなど、ブロック内での交流のほか、朝の会や行事などは全園児で行っています。コロナ禍で近隣との交流の機会が少なくなっていますが、天候の良い日には散歩に出かけ、地域住民と挨拶を交わすなどしています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
園は、縦割りグループなど異年齢での活動を多く取り入れ、年上の子どもが年下の子どもの世話をし、年下の子どもが年上の子どもの真似をする中で、お互いに育ち合う関係を大切にしています。3歳児は、友だちと一緒に遊ぶ中で、友だちとの関わりが深まり、一緒に興味のある活動に取り組めるようにしています。4歳児は、友だちと一緒にルールのある遊びを楽しんだり、協力して活動する中で、思いやりの気持ちが育つようにしています。5歳児は、様々な当番活動を通して年長児としての自覚が育っていて、年下の子どもの世話をさりげなくする姿を観察時にも見ることができました。カタツムリの卵を飼育し、皆で図鑑等で調べて飼育方法を考えたり、夏祭りではカタツムリの御神輿を皆で協力して作るなど、子どもたちは友だちと一緒に協力して、様々な経験をしています。保護者には、子どもたちの取り組んでいる様子をお便りや掲示で伝え、子どもの成長を共有できるようにしています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
保育基本方針に「いろいろな仲間とくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」と掲げ、様々な課題を抱えた子どもを積極的に受け入れています。園内はバリアフリー構造となっていて、車椅子で利用できるトイレも整備しています。エレベーターはありませんが、身体に障害がある子どもが入所した場合には、皆で工夫して対応する姿勢があります。障害がある子どもには障害の特性に配慮した個別指導計画を作成し、加配の職員を配置して必要に応じて個別対応することで、他の子どもと一緒に活動できるようにしています。一緒に暮らす中で子どもたちはお互いの個性を認め合うように育っていて、さりげなく手助けをするなどしています。月1回、海老名市児童発達支援事業所「わかば学園」の臨床心理士による巡回訪問があり、子どもの様子を見てもらいアドバイスも受けています。保護者に対しては、定期的に面談して子どもの様子について情報交換し、相談ののっています。障害に関する外部研修に参加した職員は、伝達研修を行っています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
デイリープログラムは自由遊びの時間を多く取ったゆったりとしたものとなっています。朝・夕の合同保育時間はホールで一緒に過ごしますが、0・1歳児は合同になる時間を調整したり、スペースを区切ったりして、落ち着いてゆったりと過ごせるようにしています。晴れていれば、幼児は5時過ぎまで外で過ごすなど、子どもの人数にあわせて調整しています。子どもの人数が少なくなっても子どもが寂しさを感じさせないように、職員が子どもに寄り添っています。個別に遊べる特別なおもちゃを用意したり、トランプやウノなど少人数で楽しむ遊びをするなど、子どもが特別感を感じられるようにしています。6時5分を過ぎる子どもにはおやつを提供しています。担任同士、担任から延長担当職員へと視診表を使って引継ぎをし、確実に保護者に伝わるようにしています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画、年間指導計画（5歳児）に小学校との連携や小学校への接続に関する事項を記載しています。コロナ禍により一日招待などで小学校と直接交流する機会はありませんが、小学生が学校紹介の写真入りの壁新聞を作成して持ってきてくれるなどの取り組みを通して、子どもが小学校のイメージを持てるようにしています。また、自分の名前を書く練習や時間を意識するような声かけをするなどの取り組みをしています。保護者に対しては、事前にアンケートを取って早起きやトイレ、役員、給食など就学にあたって不安に思っていることを聞いてクラス懇談会で取り上げ、意見交換することで小学校が初めての保護者の不安が解消できるようにしています。また、個人面談も行い、個別の相談にのっています。担任は小学校教諭とデータや電話を用いて引継ぎや意見交換をしています。また、保育所保育要録を作成するとともに、口頭でも引継ぎを行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康管理マニュアルを整備し、看護師が中心となって子どもの健康管理を行っています。子どもの受け入れ時に、保育士が健康状態を観察し、昼には、看護師が各クラスをラウンドして確認し、保育士の相談に応じています。入園時に、子どもの既往症や予防接種を健康記録に保護者に記載してもらい、個別面談で確認しています。入園後は、「予防接種届出用紙」に記載してもらい、看護師が追記しています。保育中の怪我や体調悪化は、保護者に連絡を入れて対応について話し合っています。薬は1回ごとに薬依頼書とともに預かって看護師が「おくすり表」を用いて管理し、服薬時には保育士とダブルチェックをしています。エビペンなどの預かり薬については、必ず保護者に確認してから使用しています。毎月、保健だよりを発行し保護者に情報提供しています。入園時に保護者にSIDS（乳幼児突然死症候群）について説明し、SIDS対策としてクラスに「睡眠チェックの要点」を掲示し、乳児は15分ごとに呼吸チェックをして記録しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年2回の内科健診と歯科健診、年1回の尿検査、毎月の身体計測を実施しています。健診の結果は、健康記録に記載し、職員間で共有しています。内科健診前に保護者から質問があった場合や健診で指摘があった場合には、口頭や手紙で保護者に連絡しています。歯科健診の結果は用紙を用いて全員に知らせ、個別にも歯磨きの仕方などのアドバイスをしています。保健計画を策定し、手洗いやうがいなどの保健指導をしています。虫歯予防週間には紙芝居を用いて歯科衛生についての話をし、0・1歳時は食後にお茶を飲み、2歳児以上はうがいをしています。健康診断の結果を受けて、保育にマラソンやボール遊び、登山など身体を動かす活動を多く取り入れたり、姿勢保持の取り組みとして3・4歳児はまっすぐ座れるよう椅子の背にボールをつけるなどしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、「給食食物アレルギー児対応マニュアル」を作成し、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「生活管理指導表」を基に、保護者、看護師、栄養士と協議して除去食申請書を提出してもらい、除去食を提供しています。解除する場合にも医師の診断書を提出してもらっています。保護者には毎月献立表を確認してもらい、サインをもらっています。除去食を提供する場合には、別トレイ、別食器、名札を用い、テーブルも別にして保育士が傍につき誤食を防いでいます。朝のミーティングで確認して職員間で共有し、除去食の受け渡し時と提供時にも確認しています。職員会議でアレルギーのある子どもについて情報共有するとともに、食物アレルギーの外部研修に参加した職員が伝達研修をしています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園説明会で園の方針を説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食育計画を作成し、子どもが様々な食の経験をすることで食事を楽しむことができるようにしています。食事は、皆でテーブルを囲んで食べていますが、パーテーションを配置するなど感染を防ぐ配慮もしています。保育士は、「おいしい」「食べられてえらいね」「ちょっぴんしようか」などと声をかけて、子どもが食べやすいようにスプーンにのせたり、隅によせたり、食べさせたりと個々に応じた支援をしています。保育士は個々の子どもの食べる量を把握し、食べる前に量を減らすなどして調整し、子どもが完食する喜びを感じられるようにしています。2歳児以上は、自分で申告して量を調節できるように働きかけています。子どもが苦手な食材については、一口でも挑戦してみるように声掛けはしますが、食べることを強制することはありません。4・5歳児は近くの畑で、3歳児は園庭で野菜を栽培し、調理してもらって給食で食べています。コロナ禍ですが、やり方を工夫して餃子パーティやジャム作り、お団子作り、サンパーティーなどのクッキングもしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 給食日誌に子どもの残食量を記録するとともに、毎月の給食会議で子どもの喫食状況について話し合い、献立や調理に反映しています。食材は添加物の少ないものや遺伝子組み換え食品でないものなど、安全性に配慮したものをを用いています。米は新潟の魚沼産の減農薬のもの、野菜は地産地消となるよう地元の野菜を用いています。毎月の誕生日会のほか、お花見カレーやクリスマスなど季節の行事食やちゃんちゃん焼きなどの郷土料理を取り入れ、子どもが食を楽しめるように工夫しています。栄養士や調理師は子どもの食べる様子をのぞいたり、誕生日会等の行事には一緒に食事をし、子どもから直接感想を聞いています。給食室の衛生管理は、衛生管理のHACCPに基づいて給食衛生管理マニュアルを策定し、衛生管理を適切に行っています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 保育基本方針に「子どもをまんなかにして、保護者と保育者も保育園の生活をともに楽しんで行けるように」を掲げ、保護者が園の取り組みを理解し、園と連携して子どもの成長を感じながら子育てをしていけるように保護者との関係作りを力を入れています。全クラス連絡帳を用いて、乳児は毎日、幼児は必要に応じて保護者と情報交換しています。その日の活動の様子を写真入りで玄関に掲示したり、動画にとってメール配信するなど、保護者に積極的に情報発信しています。園便りなどのお便りを発行するとともに、保育内容説明会、クラス懇談会、年中・年長個人面談を実施し、保護者に園の取り組みを伝えていきます。納涼祭、運動会、発表会、マラソン大会などの保護者参加行事も実施し、保護者が子どもの成長を見る機会を作っています。コロナ禍では、運動会を規模を縮小してクラス別に実施したり、自粛期間中に絵本と季節の製作キットの配付や体操や絵本の読み聞かせ等のネット配信など、様々な工夫をしています。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 朝夕の送迎時には、担任がエピソードを交えて園での子どもの様子を伝え、家庭での子どもの様子を聞き、保護者の相談に応じています。コロナ禍のため玄関での保護者対応となっていますが、担任ができるだけ対応するようにしています。また、園長・主任、副主任も玄関に立って会話し、保護者の不安などを受け止めるようにしています。保護者から相談を受けた保育士は、必ず園長・主任に報告し、対応について話し合っています。必要に応じて声をかけて個人面談を設定し、園長、主任、担任が対応しています。内容によっては、看護師や栄養士が相談に応じることもあります。相談内容は記録して職員間で共有しています。年中・年長児は個人面談を実施しています。また、保護者から要望があればいつでも面談を設定しています。	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待の定義、分類、発見時の対応、チェックリストなどが記載された虐待防止マニュアルを整備しています。保育室や相談室など園内各所に「海老名市子どもリスクアセスメントシート」を掲示し、フローチャートに沿って迅速に対応できるようにしています。職員は、厚木児童相談所主催の研修や海老名市によるリスクアセスメントシートの研修などに参加しています。研修で得た情報は職員会議等で報告し、共有しています。朝の受け入れ時には、保育士は、子どもと保護者の様子を観察し、視診表を用いて子どもの様子を確認し、いつもと違う様子が見られた場合には保護者に確認しています。気になる事例があった時には園長・主任に報告し、対応について協議し、ケースによっては海老名市子育て相談課や厚木児童相談所に連絡し、連携しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント> 保育士は、毎日クラスでその日の保育について振り返りをするとともに、週案、月案、年間指導計画でも決まった期間ごとに自己評価をしています。保育士は、一人ひとりの子どもの気持ちや育ち、取り組む過程などを大切に保育していて、振り返りもその視点に沿って行われています。ただし、指導計画には評価・反省の欄がありますが、保育日誌には評価・反省の欄がなく子どもの様子などの記載となっていますので、日々の振り返りを記録し、週、月、年間とつなげていくことが期待されます。年度末には、一人ひとりの職員が自己評価シートを用いて保育実践の評価をしています。職員一人ひとりの自己評価を基に年度末の内部研修で話し合って課題を明らかにし、改善に向けて取り組んでいます。園長は話し合いの結果を集約し、次期の事業計画に反映しています。保護者にはお便りで知らせています。	